

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社THEグローバル社
【英訳名】	The Global Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永嶋 秀和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-3345-6111
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 岡田 一男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-3345-6111
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 岡田 一男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期連結 累計期間	第12期 第1四半期連結 累計期間	第11期
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2020年7月1日 至2021年6月30日
売上高 (千円)	11,754,151	7,448,173	18,355,537
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	104,179	77,332	3,087,201
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は純損失金額 ( ) (千円)	172,516	83,866	4,089,838
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	149,712	69,943	4,072,267
純資産額 (千円)	4,201,465	3,348,674	3,278,730
総資産額 (千円)	37,440,267	33,843,757	33,002,784
1株当たり四半期(当期)純利益 又は純損失金額 ( ) (円)	12.68	2.96	191.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.2	9.9	9.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第12期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在してないため記載しておりません。

また、第11期第1四半期連結累計期間及び第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。当該変更の内容につきましては、第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、ホテル事業において物件の販売が予定通り進捗せず、また自社運営するホテルも低稼働を余儀なくされるなど苦戦を強いられ、前期2021年6月期においては営業損失2,030百万円、親会社株主に帰属する当期純損失4,089百万円を計上することとなりました。

ホテル運営については、ホテル市場の回復時期が不透明なため、経費削減に取り組んでいる状況です。また、当社は当面の売却が見込まれないホテル物件に係る借入金約121億円のリファイナンス（借入期間の長期化）を2021年6月に株式会社みずほ銀行をアレンジャーとした67億円のシンジケートローン契約を締結し、差額約54億円については株式会社アスコット（以下、アスコット）からの追加融資で返済した上で実行しております。これにより、金融機関からの融資については、着実に融資実績が得られ、融資姿勢に改善がみられてきておりますが、当第1四半期連結累計期間末の現預金残高は1,558百万円となり、高い手元流動性が確保されている状況にはありません。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、これらの状況を解消するため、当社グループの直接親会社であるアスコット、アスコットの間接的な親会社であり当社の最終親会社となる中国平安保険（集団）股份有限公司（Ping An Insurance (Group) Company of China, Ltd.）及びアスコットの大株主であり当社の間接的な大株主であるSBIホールディングス株式会社らと連携し、当社の得意領域である分譲マンション事業及び収益物件事業の2本柱へ資源集中により収益の改善をし、今後の成長に向けて事業基盤の強化を図り、2022年6月期での黒字化達成に向け努めております。また、手元流動性確保については、早期に物件売却の確定をし、金融機関からのプロジェクト融資等により対応して参ります。

以上の状況により、当社グループは継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年7月～2021年9月）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症デルタ株の感染拡大により、緊急事態宣言発令区域が拡大され厳しい状況が続いておりましたが、感染者数は8月をピークに徐々に減少し、9月末には緊急事態宣言が解除されました。今後は、海外経済の改善、緊急事態宣言等の解除、ワクチン接種の普及を背景に国内の経済活動も徐々に正常化が期待されるものの、感染動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社グループが属する不動産業界におきましては、首都圏の分譲マンション市場2021年1月～9月の供給戸数は19,480戸とコロナ禍前の2019年並みで推移し、価格は都区部を中心に上昇傾向にありますが、初月契約率は好不調の目安となる70%前後を推移しております（不動産経済研究所調べ）。投資用不動産市場については、価格の上昇に伴う利回りの下降の動きはあるものの、国内外の投資家の不動産投資需要は依然旺盛に推移しております。また、将来への不安や他の投資商品と比べて安定していることから新規参入が増加傾向にあります。

このような状況下当社グループでは、新築分譲マンション1棟の引渡しと、収益ビル2棟、開発賃貸マンション2棟及びアパート3棟等、10物件の契約、引渡しを行いました。また分譲マンションの新規開発及び販売活動を進めるとともに、都内主要エリア及び都心近郊の実需マンション、投資用不動産用地の仕入活動を強化しております。

ホテル業界におきましては、9月末まで続いた緊急事態宣言及び各地まん延防止等の重点措置の対象地域の拡大による全国的な行動規制の影響は大きく、当社グループ主力の京都ホテルにおいても一部のホテルを除いた休業を余儀なくされておりますが、緊急事態宣言の解除後も急激な需要の増加は望めないものの、各種要請解除後は国内観光市場は徐々に改善されることが期待されるものの、訪日外客数はコロナ禍前の99%減が続いており、依然厳しい状況が継続されると思われまます。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高7,448百万円（前年同四半期比36.6%減）、営業利益266百万円（前年同四半期比27.3%減）、経常利益77百万円（前年同四半期比25.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益83百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失172百万円）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は、以下のとおりであります。

なお、戸建事業の縮小に伴い、事業セグメントの変更を行っております。当社グループは従来、セグメント区分としてマンション及び収益物件の企画・開発・販売を行う「マンション事業」、戸建・アパートの企画・開発・販売及び請負工事、土地販売を行う「戸建事業」、不動産販売代理業務及び不動産仲介業務を行う「販売代理事業」、マンション管理業務を行う「建物管理事業」ホテルの企画・開発・販売・運営を行う「ホテル事業」の5区分を報告セグメントとしておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、マンションの企画・開発・分譲等を行う「分譲マンション事業」、賃貸マンション、オフィスなどの収益物件その他の企画・開発・販売を行う「収益物件事業」、不動産販売代理業務及び不動産仲介業務を行う「販売代理事業」、マンション管理業務を行う「建物管理事業」、ホテルの企画・開発・販売・運営を行う「ホテル事業」の5区分に変更しております。

[分譲マンション事業]

分譲マンション事業におきましては、「ウィルレーナ目白」、「ウィルローズ行徳パークフロント」合計29戸の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高1,330百万円（前年同四半期比54.1%減）、営業利益133百万円（前年同四半期比68.6%減）となりました。

[収益物件事業]

収益物件事業におきましては、「京急蒲田プロジェクト」、「水戸ビルプロジェクト」等、収益物件9物件の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高5,843百万円（前年同四半期比80.7%増）、営業利益476百万円（前年同四半期比91.2%増）となりました。

[販売代理事業]

販売代理事業におきましては、グループ会社開発及び他社開発物件の販売代理を行い、地域別の引渡実績は、東京都区部16物件53戸、東京都下3物件21戸、神奈川県2物件3戸、合計21物件77戸となりました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高113百万円（前年同四半期比28.3%減）、営業利益4百万円（前年同四半期比較89.0%減）となりました。

[建物管理事業]

建物管理事業におきましては、2021年9月30日現在のマンション管理戸数が3,729戸となります。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高117百万円（前年同四半期比3.4%増）、営業利益13百万円（前年同四半期比9.7%増）となりました。

[ホテル事業]

ホテル事業におきましては、当第1四半期連結累計期間における引渡実績はありません。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高19百万円（前年同四半期比99.6%減）、営業損失167百万円（前年同四半期は営業損失45百万円）となりました。

[その他]

その他としましては、不動産賃貸事業等による収入であります。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高76百万円（前年同四半期比300.3%増）、営業利益3百万円（前年同四半期は営業損失22百万円）となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ840百万円増加し33,843百万円となりました。負債については前連結会計年度末から771百万円増加し30,495百万円となりました。また、純資産については前連結会計年度末から69百万円増加し3,348百万円となりました。前連結会計年度末からの主な変動要因は以下のとおりであります。

資産の主な変動要因については、マンションの仕入により仕掛販売用不動産が2,935百万円増加、マンションの引渡により販売用不動産が2,502百万円減少したことによるものであります。

負債の主な変動要因については、有利子負債が813百万円増加したことによるものであります。

また、純資産の主な変動要因としては、利益剰余金が83百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、これまで、マンション事業、戸建事業ホテル事業、の3本を主軸に事業を行ってまいりましたが、当第1四半期連結会計期間より、分譲マンション事業と収益物件事業の2本柱を主軸に変更し、積極的に仕入販売を行うことを主要因とし、2022年6月期通期業績予想につきましては、売上高25,644百万円、営業利益1,274百万円、経常利益317百万円、親会社株主に帰属する当期純利益259百万円と黒字化を見込んでおります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループでは、分譲マンション事業、収益物件事業、販売代理事業及びホテル事業におきましては、物件の引渡時を売上計上時期としております。大規模プロジェクトや利益水準の高いプロジェクト等により、ある特定の時期に収益が偏重する可能性があります。また、法規制の強化等による建築確認申請の許認可下付までの期間の長期化、建築工事工程の長期化、建築コストの増加や、天災等不測の事態による工事遅延等が発生し、物件の引渡時期が期末を越えて遅延した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業展開につきましては、投資損失や為替差損のリスクがあり、それらが実現した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクを十分に認識した上で、可能な限りの対策を実施してまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,306,000	28,306,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株であります。
計	28,306,000	28,306,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	28,306,000	-	1,924,376	-	1,811,176

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,302,500	283,025	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	28,306,000	-	-
総株主の議決権	-	283,025	-

(注) 自己株式76株は「単元未満株式」欄の普通株式に含めて記載しております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第11期連結会計年度	有限責任 あずさ監査法人
第12期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	アスカ監査法人



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,028,234	1,558,243
売掛金	57,336	39,276
販売用不動産	20,716,831	18,214,562
仕掛販売用不動産	9,068,988	12,004,024
前払費用	384,365	343,904
その他	596,341	596,589
流動資産合計	31,852,097	32,756,600
固定資産		
有形固定資産	51,062	60,655
無形固定資産	13,987	13,242
投資その他の資産		
投資有価証券	364,445	228,897
破産更生債権等	2,920,499	2,920,499
長期貸付金	1,484,017	1,484,617
繰延税金資産	374	609
その他	701,256	769,271
貸倒引当金	4,384,956	4,390,637
投資その他の資産合計	1,085,637	1,013,257
固定資産合計	1,150,686	1,087,156
資産合計	33,002,784	33,843,757
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	287,234	216,164
短期借入金	2,492,248	3,674,434
1年内返済予定の長期借入金	4,366,885	3,569,671
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	201,706	254,141
未払法人税等	16,588	44,078
未払消費税等	31,831	154,073
前受金	509,800	477,530
賞与引当金	9,866	39,359
その他	252,725	179,452
流動負債合計	8,268,885	8,708,905
固定負債		
社債	1,740,000	1,710,000
長期借入金	19,125,160	19,593,184
繰延税金負債	93,213	57,517
事業損失引当金	319,179	319,179
その他	177,614	106,296
固定負債合計	21,455,168	21,786,177
負債合計	29,724,053	30,495,082

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,924,376	1,924,376
資本剰余金	2,870,605	2,870,605
利益剰余金	1,563,515	1,479,649
自己株式	33	33
株主資本合計	3,231,432	3,315,298
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79,770	66,174
為替換算調整勘定	32,472	32,798
その他の包括利益累計額合計	47,298	33,375
純資産合計	3,278,730	3,348,674
負債純資産合計	33,002,784	33,843,757

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	11,754,151	7,448,173
売上原価	10,005,401	6,344,270
売上総利益	1,748,749	1,103,903
販売費及び一般管理費	1,382,812	837,798
営業利益	365,936	266,105
営業外収益		
受取利息	2,979	2,358
受取手数料	5,960	505
為替差益	2,365	-
解約精算金	21,200	-
受取地代家賃	2,520	1,918
雇用調整助成金	59,595	5,808
その他	8,545	1,499
営業外収益合計	103,166	12,089
営業外費用		
支払利息	110,324	153,415
支払手数料	3,715	39,464
為替差損	-	115
貸倒引当金繰入額	49,593	5,093
事業損失引当金繰入額	182,977	-
その他	18,312	2,772
営業外費用合計	364,923	200,862
経常利益	104,179	77,332
特別利益		
新株予約権戻入益	53,004	-
投資有価証券売却益	-	11,506
特別利益合計	53,004	11,506
特別損失		
固定資産除売却損	-	340
事業構造改善費用	289,283	-
投資有価証券売却損	-	125
特別損失合計	289,283	465
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	132,099	88,372
法人税、住民税及び事業税	353,268	33,208
法人税等調整額	312,851	28,701
法人税等合計	40,417	4,506
四半期純利益又は四半期純損失( )	172,516	83,866
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	172,516	83,866

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	172,516	83,866
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,122	13,595
為替換算調整勘定	2,318	326
その他の包括利益合計	22,804	13,922
四半期包括利益	149,712	69,943
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	149,712	69,943

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響による会計上の見積り)

当第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度における有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行)

2020年3月31日に公布された「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)により、2022年4月1日以後開始する連結会計年度から、連結納税制度はグループ通算制度に移行することとされましたが、連結納税制度を適用している当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間においては、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)に基づき、改正前の税法の規定を前提とした会計処理を行っております。

( 四半期連結損益計算書関係 )

事業構造改善費用

事業構造改善費用は、連結子会社が運営する一部のホテルにおける賃貸借契約の解除等に係る費用を計上しています。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	31,257千円	20,908千円

( 株主資本等関係 )

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	分譲マンション 事業	収益物件事業	販売代理事業	建物管理事業	ホテル事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	2,899,504	3,234,209	60,627	113,246	5,427,440	11,735,028
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	98,165	-	-	98,165
計	2,899,504	3,234,209	158,793	113,246	5,427,440	11,833,194
セグメント利益又は 損失( )	426,219	249,432	41,386	12,221	45,464	683,795

(単位:千円)

	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	19,122	11,754,151	-	11,754,151
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	98,165	98,165	-
計	19,122	11,852,317	98,165	11,754,151
セグメント利益又は 損失( )	22,253	661,541	295,604	365,936

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 295,604千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務人事・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2021年7月1日至2021年9月30日）  
1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	分譲マンション事業	収益物件事業	販売代理事業	建物管理事業	ホテル事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	1,330,943	5,843,305	61,055	117,142	19,169	7,371,616
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	52,823	-	-	52,823
計	1,330,943	5,843,305	113,879	117,142	19,169	7,424,440
セグメント利益又は損失（ ）	133,656	476,913	4,543	13,408	167,688	460,833

（単位：千円）

	その他（注）1	合計	調整額（注）2	四半期連結損益計算書計上額（注）3
売上高				
外部顧客への売上高	76,556	7,448,173	-	7,448,173
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	52,823	52,823	-
計	76,556	7,500,997	52,823	7,448,173
セグメント利益又は損失（ ）	3,556	464,390	198,285	266,105

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 198,285千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務人事・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、戸建事業の縮小に伴い、今後の事業展開を踏まえ、経営管理の実態を適正に継続表示するために、「マンション事業」と「戸建事業」について、「分譲マンション事業」と「収益物件事業」に区別することが適切であると判断いたしました。

変更後の報告セグメントにつきましては、従来の「マンション事業」、「戸建事業」、「販売代理事業」、「建物管理事業」、「ホテル事業」、の5区分及び「その他」から、当第1四半期連結会計期間より、マンションの企画・開発・分譲等を行う「分譲マンション事業」、賃貸マンション、オフィスなどの収益物件その他の企画・開発・販売を行う「収益物件事業」、販売代理業務及び不動産仲介業務を行う「販売代理事業」、マンション管理業務を行う「建物管理事業」、ホテルの企画・開発・販売・運営を行う「ホテル事業」の5区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、上記の変更を踏まえて作成した報告セグメントごとの売上高及び利益に関する情報を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



## (収益認識関係)

当社の収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	12円68銭	2円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	172,516	83,866
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	172,516	83,866
普通株式の期中平均株式数(株)	13,600,924	28,305,924
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2010年7月30日に決議した第4回及び第5回ストックオプションは、2020年7月14日をもって権利行使期間満了により失効しております。	-

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社THEグローバル社

取締役会 御中

アス力監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若尾典邦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 今井修二

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社THEグローバル社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社THEグローバル社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2021年6月30日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年11月13日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年9月29日付で無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。